

スタッフ(訪問支援員)

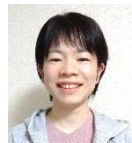
坪本 悠希 言語聴覚士・保育士

病院勤務や大阪医専非常勤講師、特別支援学校のセンター的機能充実事業の講師など経て、現在は、姫路獨協大学非常勤講師も務めています。



玉木 涼子 作業療法士・社会福祉士

生活介護事業所で支援員として勤務の後、作業療法士を取得しました。子どもたちが毎日笑顔で過ごすことができる支援を目指します。



北野 和子 保育士・特別支援教育士

38年間姫路市の公立保育所に勤務し、姫路市教育委員会、個別教育支援委員会委員として公立保育所に在籍する発達障害児のサポートを行ってきました。



伊藤 憲浩 言語聴覚士

児童発達支援事業や放課後等デイサービスの現場にて言語発達の支援を行ってきました。気楽に相談して頂ける趣味は、軽トラ、バイク、鉄道、看板集めです。



福盛 朱里 作業療法士

訪問看護サービス、重心施設で様々なお子さんの発達支援に携わってきました。常に新鮮な目で、子どもたちと関わり「生きる力」を大事にしていきたいと思えます。



大西 可奈 理学療法士

これまで一般病院に勤務していました。一人ひとりのお子さんの人生に関われるこの仕事で、遊びを通して運動機能への支援をしてきたいと思えます。



2019.4.1

プレイジム

〒672-8089

兵庫県姫路市飾磨区英賀宮台51

TEL/FAX 079-227-4110

HP <http://playgym.info>

mail info@playgym.info



山陽電鉄「夢前川駅」徒歩12分
JR「英賀保駅」徒歩15分

株式会社アニマシオン

本社:姫路市飾西638-1 ノース青山1F

TEL 079-266-2752

animacion.co.jp

Next Move

新たな”次の一手”を創造します

保育所・学校等への訪問支援事業

プレイジムは、県内トップレベルの訪問実績を誇る事業所です



プレイジム®へようこそ

次世代インクルーシブ保育・教育の実現のために

プレイジムの「保育所等訪問支援事業」は、子どもたちの可能性と未来が明るいことを信じ、子ども自身のやりたい気持ちを丁寧に受けとめるとともに、最適な専門的支援・指導の提供を通して、子どもたちの主体的で目的な取り組みのなかで自己効力感を生み出すことができるように尽力します。

管理者・児童発達管理責任者 太田篤志

作業療法士・特別支援教育士SV
元姫路獨協大学・教授
日本感覚統合学会・常任理事
日本スヌーズレン協会・理事
日本自閉症スペクトラム学会・理事



姫路市教育委員会個別支援教育委員会・委員長
(2011年度迄)として保育所、小中学校へのサポートを行ってきました。現在、学会・学術活動、主に兵庫県内の自治体、教育委員会、特別支援学校などでの研修、保育所における障害児保育研修などに取り組んでいます。

保育所等訪問支援とは

(以下の説明は、国の規定にプレイジムの見解を加えて変更したものです)

特別な支援を必要とする子どもたちが、保育所や学校のなかで、心地よく生活をおくることが自分の力を発揮し自分の願いや想いを実現できるように、個々の子どもの発達段階や特性、学校・保育園の状況に応じて、適切かつ効果的な支援を行うものです。

- 本人に対する支援
- 訪問先施設のスタッフに対する支援

※支援は2週に1回程度が目安。支援の目的・内容によって頻度は、週1回~3ヶ月に1回など調整。

プレイジム®の訪問支援

苦手なことを改善することだけではなく、発達アセスメントなどを通して、“今、取り組まなければならないこと”を明らかにするとともに、“特性に配慮し、子どもの想いを実現できる支援”を目指します。

○子ども理解

支援の第一歩は、子どもの理解です。子ども自身が、どのような想いや願いを持っているのか、なぜ集団生活のなかでこのような行動をするのかなどを感覚特性、運動・認知・心理面などから分析し、子どもの本当の姿を知ることを支援します。

○合理的配慮

障害特性や発達段階を考慮し、必要かつ適切な配慮によって、子どもの生活や学びがより実りあるものになるように支援します。(合理的配慮は、障害者差別解消法(2016年施行)によって行政や事業所に義務付けられています。)

○発達支援

発達段階に応じた生活スキルの習得方法や集団との関係のなかで発達を育む工夫などについて提案します。また子どもが興味をもって取り組める社会性・運動を育む遊びを現場で提供できるように支援します。

○コミュニケーション

ことばの理解・表出能力に合わせたコミュニケーション手段の提案や獲得のための具体的な支援を提供し、本人の想いが伝えられ、先生や仲間とコミュニケーションを楽しむ力を育みます。

○仲間づくり

障害の有無に関わらず、ひとりひとりの存在をお互いに認め合う保育の進め方などを現場の先生方と一緒に検討します。

○個別支援計画サポート

学校で作成される個別指導計画にプレイジムのアセスメント情報を活用して頂くことや、保育園の個別支援計画を作成されるときをサポートなどを提供しています。

ご利用方法

ご利用にあたっては、保護者とプレイジムとの間で契約を結ぶ必要があります。また保護者が福祉施設を利用するための受給者証をお持ちでない場合、まず相談支援事業所との契約が必要となります。なお利用料は、保護者に負担して頂くことになり、施設側(保育所・学校等)の負担はありません。

※保護者の負担額は、1回あたり1200円~1700円程度となりますが、保護者の所得状況などによって無料となる場合もあります。

ご利用までの流れ

- ①利用を検討される場合、まずはプレイジムへご連絡ください。
- ②施設(保育所・学校等)、保護者、訪問支援事業所(プレイジム)の3者で、施設内で支援の必要性の是非について検討し、3者の合意が得られれば手続きを進めます。
- ③相談支援事業所、教育委員会等との情報交換・調整(プレイジム)
- ④相談支援事業所の相談・契約(保護者)
- ⑤相談支援事業所による利用計画作成
- ⑥受給者証取得
- ⑦プレイジムとの契約(保護者)
- ⑧利用開始

プレイジムは、児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業の指定を受けています